

第3次結城市生涯学習推進基本計画

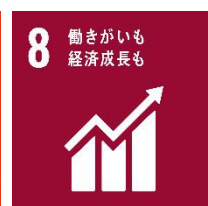
(概要版)

(令和4年度～令和13年度)

生涯学習をつむぎ織りなす “^{ゆい}結” のまち



SDGs (持続可能な開発目標) 「生涯学習」に関する目標



令和4年3月
結城市

◆生涯学習とは

生涯学習とは、わたしたちが生涯にわたって行う学習活動であり、それぞれの生涯を通じて豊かな人生を送るために、自発的な意思に基づき主体的に行うことを基本とし、必要に応じ、自己に適した手段・方法を自ら選んで生涯を通じて行うものです。

わたしたちは、生まれるとすぐに、家庭を中心として学習を始め、やがて学校に通い学習をすすめるとともに、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学習することがらを広げていきます。

さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事にかかわる学習や、豊かで充実した人生を送るための学習をつづけることとなります。このように、家庭・学校・職場・地域社会で行われるすべての学習を生涯学習と捉えることができます。

◆計画の目的

一人ひとりの市民が生涯学習を通じ、より豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるため、地域での様々な出会いと交流のなかで、共に学び、かつ実践していくことが必要となっています。

本市では市民の自発的意思を尊重し、多様化する市民のニーズにあわせ、その選択可能性を保障するための条件を整備するとともに、生涯学習の具体的成果を自身の豊かな人生に結実させるだけでなく、本市にかかわるすべての人がまちの主役として活躍し、学びの成果を新しい時代に対応した地域や社会の創造へとつなげることを本計画の目的とします。

◆計画の期間

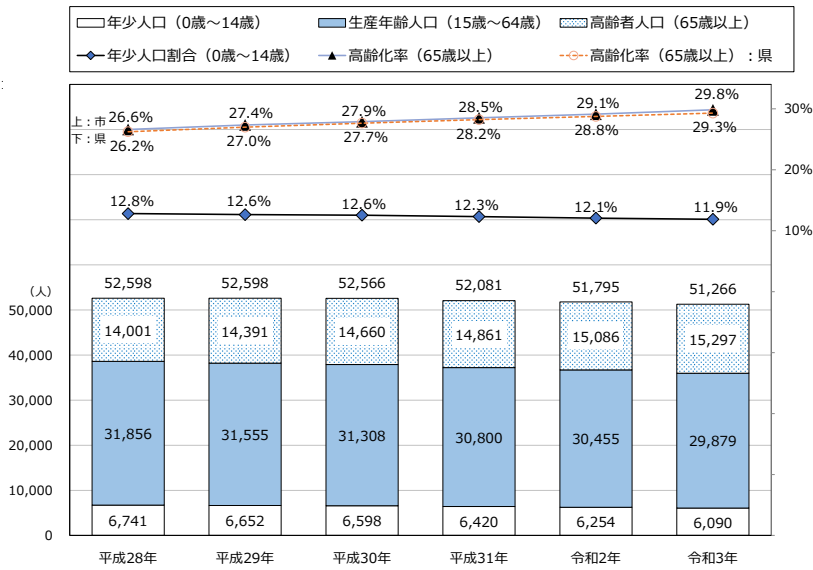
令和4年度から令和13年度の10年を計画期間とし、令和8年度には中間評価及び社会状況等の変化に合わせ施策等の見直しを行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
第6次結城市総合計画										
前期基本計画					後期基本計画					
第3次結城市生涯学習推進基本計画										
					中間評価・見直し					



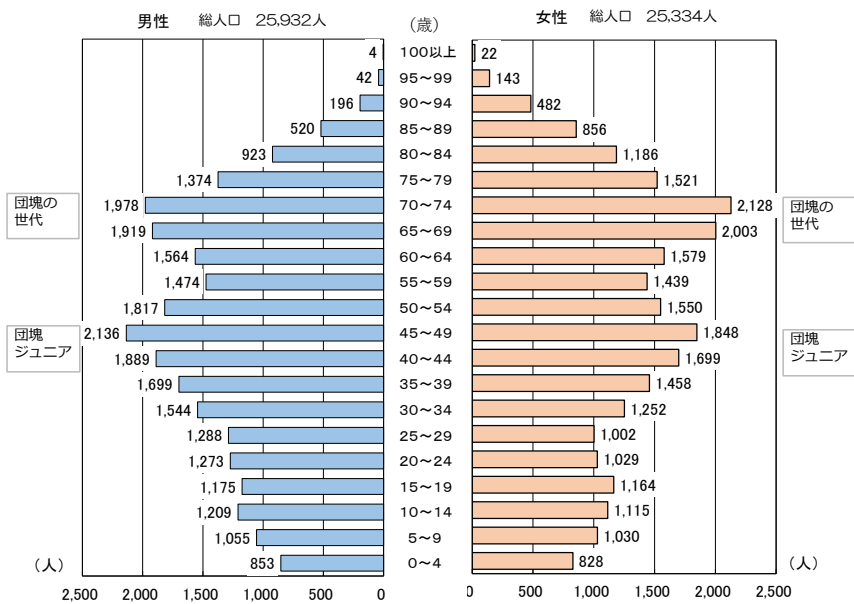
◆市の現状

◎人口構成と世帯数



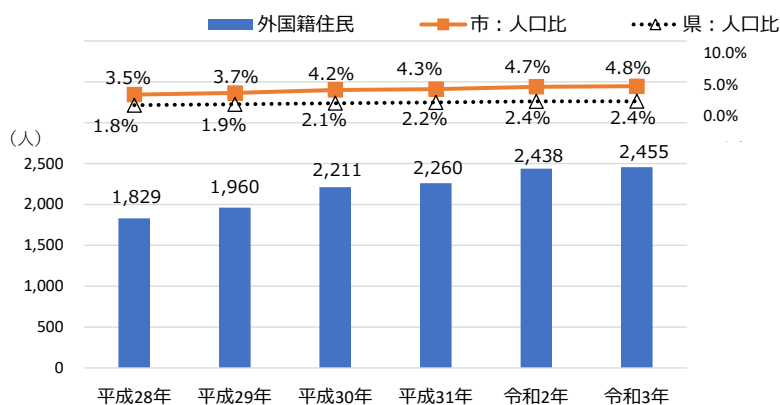
本市の総人口は減少傾向にありますが、高齢者人口は平成 28 年から 5 年間で 1,296 人増加し、高齢化率も 3.2 ポイント上昇しています。逆に年少人口は 5 年間で 651 人減少しており、今後も少子高齢化の進行は続くことが見込まれます。

◎年齢階級別人口 (令和 3 年)



2021 年 1 月現在で最も多い 70~74 歳人口 (4,106 人、総人口比 8.0%) が 2025 年頃には後期高齢者となります。また 2 番目に多い 45~49 歳 (3,984 人、総人口比 7.8%) が 2040 年には 65 歳以上の高齢者となります。

◎外国籍住民の人口推移



本市における外国籍住民の人口は、年々増加傾向にあり、平成 28 年からの 5 年間で 1.34 倍に増加しています。また、総人口に対する比率は茨城県全体のほぼ 2 倍で推移しています。

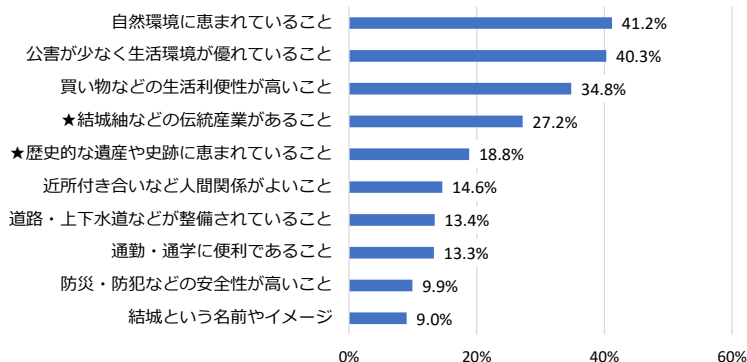
資料：住民基本台帳 (各年 1 月 1 日)

◆市民への意識調査

◎第6次結城市総合計画策定における市民意識調査

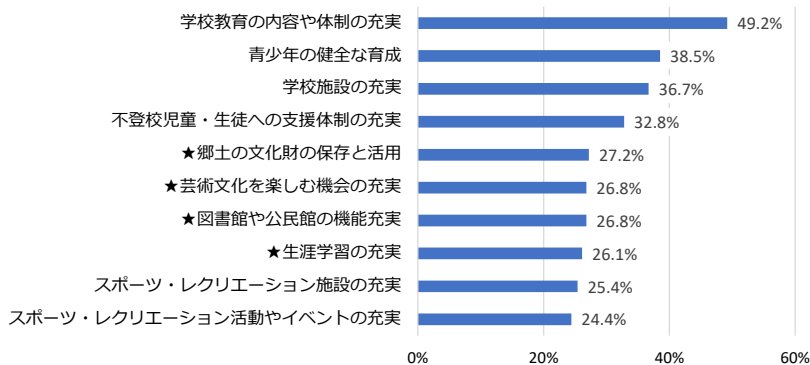
(n:1,277 複数回答 上位10位)

【結城市の長所】



市の長所としては、生活環境の良好さの次に結城紬などの伝統や文化、歴史を評価している方が多く見られます。

【教育・文化施策における優先事項】



教育・文化施策における優先事項については、郷土の文化や芸術、図書館等の生涯学習施設の充実を望んでいる方も相当数見られます。

(令和元年9月調査実施)

◆社会情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年度は、図書館や公民館などの生涯学習施設の利用規制や各種講座・教室などの事業が中止となりました。今後は感染症対策を意識した「新しい生活様式」をもとに生涯学習への取組を推進していきます。

(2) 人生100年時代の到来

少子化の進展で生産年齢人口の減少が進むなか、高齢者一人ひとりが社会において重要な役割を担う一員として活躍できるよう学ぶ、という教育的視点からも生涯学習を捉えていくことが必要です。

(3) Society5.0*の実現に向けた取組

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の推進を図っていきます。

(4) 多様性のある社会の実現

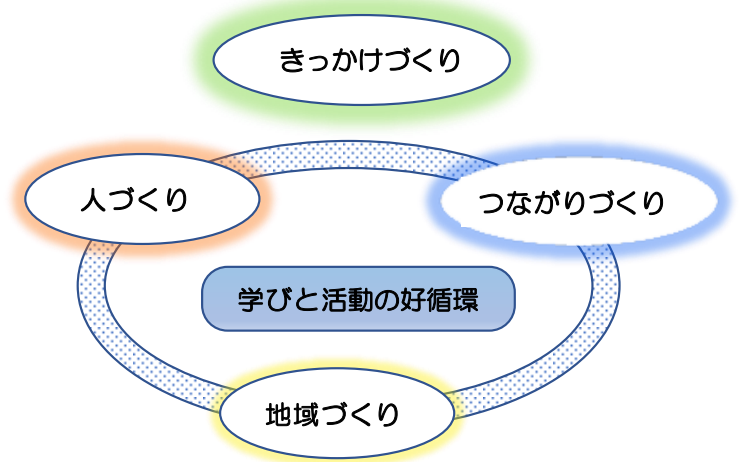
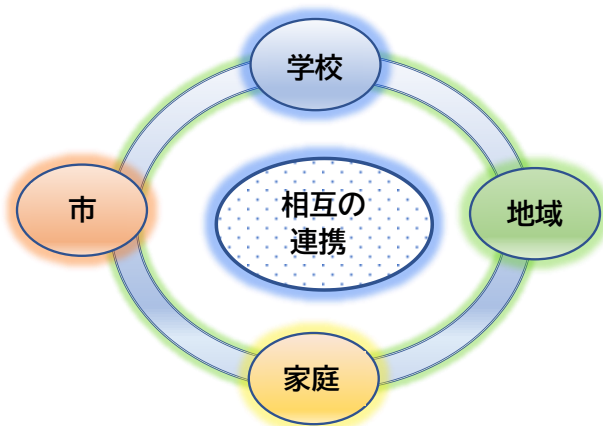
国籍や性、LGBT等性的少数者、年齢、障がいの有無にかかわらず誰でも学べる機会をつくり、生活の豊かさや充実につなげ、人権が尊重され、差別のない公正な社会を実現します。

◆計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

生涯学習をつむぎ織りなす“結”のまち

学校・家庭・地域・市が相互の連携のもと一体となり、市民誰もが生涯を通じて学習・スポーツ・文化・芸術の各種活動に親しむことができる環境整備に努め、学びと活動の好循環を創出します。



2 基本目標

基本目標1 自ら学習する機会づくり

生涯学習を求めるすべての市民に対して、学習する機会を整備し提供します。

基本目標2 生涯学習を支える場と人づくり

生涯学習を推進するために必要な、人材の育成と環境の整備に努めます。

基本目標3 生涯学習を生かす地域づくり

新しい時代に対応する生き生きとしたまちを創造するために、生涯学習が生かせる地域づくりを進めます。



3 施策体系

基本理念の達成に向けて、3つの基本目標の下に10の方向性を掲げて、具体的施策を設定し展開していきます。きっかけ（機会）づくり・人づくり・つながりづくり・地域づくりを通し、学びと活動の好循環の実現を目指します。

基本目標	方向性	具体的な施策
1 自ら学習する機会づくり  	(1) 家庭教育の充実	■ 家庭の教育力向上のための支援
	(2) 学校教育の充実	■ 小中学校教育の充実
	(3) 青少年教育の充実	■ 子どもの地域活動の充実 ■ 子どもの読書活動の支援 ■ 文化・スポーツ活動の推進
	(4) 現代的課題の学習の推進	■ 食育の推進 ■ 教養を高める学習の推進 ■ 消費生活のための学習機会の充実
2 生涯学習を支える場と人づくり   	(1) 地域活動を担う人材の育成	■ 学習・スポーツリーダー（指導者）の育成・確保 ■ 人材情報バンクの整備 ■ 各種ボランティアの育成
	(2) 文化・スポーツ施設の整備・充実	■ 文化・スポーツ施設の整備・充実
	(3) ともに生きる社会づくり	■ 人権課題の啓発・学習の推進 ■ 多文化共生に向けた学習の推進 ■ 高齢者の健康や生きがいづくりのための環境整備 ■ 障害者（児）の社会参加のための環境整備
3 生涯学習を生かす地域づくり   	(1) 協働のまちづくり	■ 協働のまちづくり
	(2) 文化の振興及び文化活動の推進	■ 文化芸術活動の振興 ■ 伝統文化の保存・継承 ■ 地域文化活動の促進
	(3) 安全・安心な地域づくり	■ 安全・安心な地域づくり

4 施策と主な事業

1 自ら学習する機会づくり	
(1) 家庭教育の充実 1 家庭教育支援事業 2 幼稚園・保育所（園）での「家庭教育」の充実 3 子育て情報の総合的な情報提供 4 地域子育て支援事業	(3) 青少年教育の充実 ■ 子どもの地域活動の充実 8 放課後子ども教室推進事業 9 ふるさと体験事業 10 三世代交流事業 11 子ども会活動の支援 ■ 子どもの読書活動の支援 12 ゆうき図書館運営管理事業 13 としょかんたんけんツアー ■ 文化・スポーツ活動の推進 14 イベント大会開催事業
(2) 学校教育の充実 5 学校図書館運営事業 6 スクールサポート事業 7 地域の教育支援体制等構築事業(地域未来塾)	

(4) 現代的課題の学習の推進

■ 食育の推進

15 栄養改善推進事業

16 食育推進事業

■ 教養を高める学習の推進

17 市民講座開設事業

18 白鷗大学市民開放講座

■ 消費生活のための学習機会の充実

19 消費生活センター事業



2 生涯学習を支える場と人づくり

(1) 地域活動を担う人材の育成

■ 学習・スポーツリーダー（指導者）の育成・確保

20 食生活改善事業

21 運動普及推進事業

22 スポーツ活動支援事業

■ 人材情報バンクの整備

23 公民館講師バンク

■ 各種ボランティアの育成

24 ボランティア活動推進事業

25 子育てに関するボランティアの育成及び活動支援

26 ヤングボランティア推進事業

27 市民活動支援センター運営事業

(2) 文化・スポーツ施設の整備・充実

28 公民館管理運営事業

29 文化施設管理運営事業

30 スポーツ施設管理運営事業

(3) ともに生きる社会づくり

■ 人権課題の啓発・学習の推進

31 人権教育推進事業

32 人権問題関連事業

33 男女共同参画推進事業

■ 多文化共生に向けた学習の推進

34 国際交流活動への支援

35 姉妹都市・友好都市との交流推進

■ 高齢者の健康や生きがいづくりのための環境整備

36 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

■ 障害者（児）の社会参加のための環境整備

37 ノーマライゼーションの推進

3 生涯学習を生かす地域づくり

(1) 協働のまちづくり

38 市民参画・市民活動支援事業

39 コミュニティ活動推進事業

40 環境美化パートナーシップ事業

(3) 安全・安心な地域づくり

49 自主防災組織活動結成促進事業

50 総合防災訓練開催事業

(2) 文化の振興及び文化活動の推進

■ 文化芸術活動の振興

41 市民文化振興事業

42 祭りゆき開催事業

43 公民館まつり開催事業

■ 伝統文化の保存・継承

44 結城廃寺跡整備事業

45 文化財保存事業

46 歴史的建造物保存事業

■ 地域文化活動の促進

47 結城蔵美術館運営事業

48 紬のふるさと体験授業推進事業



◆計画の推進と進捗管理

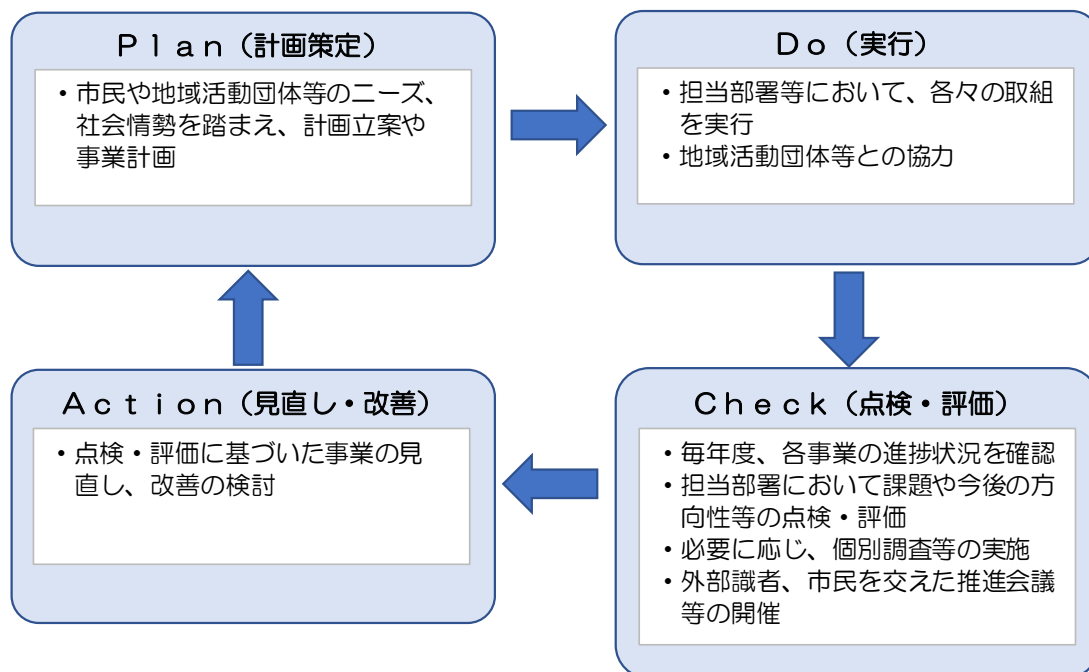
1 計画の推進

本計画を実行性のあるものとして推進し、基本理念である「生涯学習をつむぎ織りなす“結”のまち」の実現には計画の確実な実行が求められます。

市民の生涯学習活動を活発にするためには、市民ニーズや社会的背景を踏まえたうえでのあらゆる分野での取組の展開が必要です。市としては生涯学習推進本部を中心として、行政の関係部署、市民活動団体や大学等の教育機関、民間事業者、NPOと連携し、計画の確実な実行を図ります。

2 計画の進捗管理

本計画をより実効性のあるものとしていくため、PDCAサイクルに基づき、進捗状況を把握し、進捗管理を計画的に行っていきます。



※ Society 5.0

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 Society 4.0) に続く、新たな社会を指します。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を目指します。



第3次結城市生涯学習推進基本計画【概要版】 (令和4年度～令和13年度)

令和4年3月発行

発行 結城市 編集 結城市教育委員会生涯学習課

〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地

TEL 0296-32-1899 FAX 0296-33-3144

